



7月10日(日)～19日(火)
夏の交通安全運動
～ ゆっくりと
マナーを乗せて
ふむペダル ～

子ども達が夏休みに入るこの時期は、行楽シーズンによる交通量の増加から、交通事故の発生が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止を心掛けましょう。

重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

関係課 安全推進課交通安全対策室

☎ 043 (223) 2263

認知症に関する講演会
「認知症を学ぶ
頭の中では何が起こっているのか」

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症の正しい知識の普及と認知症への理解を深めるための講演会を開催します。

- 日時 7月16日(土) 午後2時～3時30分
受付 午後1時30分～
- 場所 中央公民館4階大会議室
- 講師 龍岡穂積さん
(龍岡クリニック龍岡ケアセンター理事長、認知症サポート医)
- 定員 先着100人 ■費用 無料
- 申込み 不要、直接会場へ

関係課 高齢者福祉課地域包括支援センター ☎ (93) 4981

7～9月は
**農地違反転用防止
対策強化月間**

県では、毎年7～9月までの3か月間を「農地違反転用防止対策強化月間」と定め、現地パトロールを強化しています。

農地の管理は適正に！

安易に土地を提供したため、産業廃棄物の混入した残土などで埋め立てされたり、農地改良という名目で悪質な堆肥を混入されたりして、土地が使えなくなったりという地主の訴えや、周辺住民の苦情が大変増えています。

自分の土地は自分で管理し守ることが大切です。不審な埋立てなどを発見したときは、連絡をお願いします。

農地を別の用途で
使用するときなどは

農地に建物を建てたり、駐車場や資材置場などに転用したりするときは、必ず農地転用の許可（市街化区域内では届出）が必要です。

また、搬出元の明らかな山砂や畑土などで行う500㎡未満の農地への盛土行為は「軽微な農地改良の届出」、それ以上の面積のものは搬入土に関係なく「農地法の許可」が必要です。

いずれも、許可なく転用したときは罰則が科せられる場合もあります。

※盛土の高さや他法令、工事期間により手続きが異なりますので、必ず事前に確認してください。

関係課 農業委員会事務局

☎ (93) 6494

地域住民の皆さんへの迷惑を防止するため

廃棄物の野外焼却は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、法律に適合した焼却設備を用いずに焼却することは禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

また、次の行為は野外焼却禁止の例外とされています。

- 震災、風災害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる軽微な廃棄物の焼却

関係課 環境課環境保全班 ☎ (93) 4945



空き地の管理は
適正に

空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因となります。所有者は、日頃から土地の適正な管理を心掛けてください。



クリーンセンター
混雑時は左折入場で

クリーンセンター入口の道路は、センターへ直接搬入する車両によって、頻繁に渋滞が発生します。渋滞が発生した場合は、通過車両の安全確保のため、左折入場のみに制限します。で、ご協力をお願いします。

関係課 環境課環境衛生班
☎ (93) 4945

関係課 クリーンセンター
☎ (93) 4529

**迷惑駐車は
やめましょう！**

迷惑駐車は、消防車や救急車などの進行を妨げ、緊急車両の災害現場への到着を遅らせてしまいます。

また、消火栓や防火水槽などの消防水利の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

一人ひとりがルールと駐車マナーを守りましょう。

関係課 市消防署

☎ (92) 1311

市内放射線量測定結果

測定施設		測定日	0.05 m	0.5 m	1.0 m
市内公園	日吉台中央公園	6/3	0.06	0.06	0.06
	新木戸大銀杏公園	6/3	0.07	0.07	0.07
	獅子穴公園	6/3	0.05	0.06	0.06
	富里中央公園	6/3	0.05	0.05	0.05
	ふるさと自然公園(A地区)	6/3	0.06	0.06	0.06
その他	市消防本部	6/1	—	0.06	0.06
	市役所駐車場	6/2	—	0.06	0.07
	市営運動場	6/2	—	0.04	0.04
	高野運動広場	6/8	—	0.06	0.04

※測定値の単位：マイクロシーベルト/時
※詳しくは各担当部署へお問い合わせください。
☎ (93) 1111

国では、長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下(0.23マイクロシーベルト/時)を目指すことが示されています。

関係課 環境課環境保全班 ☎ (93) 4945

農産物の放射性物質検査結果

採取日	品目	栽培方法	放射性セシウム134	放射性セシウム137	合計
5/10	にんじん	パイプハウス	検出せず	検出せず	検出せず
5/24	スイートコーン	パイプハウス	検出せず	検出せず	検出せず

関係課 農政課農政畜産班 ☎ (93) 4943

水道水の放射性物質検査結果

6月7日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回の測定を実施し、安全な水の確保に努めます。

なお、今までの測定結果は、市のホームページでお知らせしています。

関係課 水道課 ☎ (93) 3340